

託送供給等約款認可申請に係る補正指示の受領について

平成27年12月11日
北陸電力株式会社

当社は、本日(12月11日)、経済産業大臣より、託送供給等約款の認可申請に係る補正指示文書を受領しましたので、お知らせします。

当社は、本年7月、経済産業大臣に平成28年4月1日を実施日とする託送供給等約款の認可申請を行いました。
(平成27年7月29日お知らせ済み)

本日(12月11日)、経済産業大臣より、「電力取引監視等委員会」や「電気料金審査専門会合」による厳正な審査を踏まえた査定方針が示され、同査定方針に基づき、速やかに補正申請を行うよう指示を受けました。

当社としては、速やかに内容を確認するとともに補正申請の準備を進めて参ります。

以 上